

松島町教育委員会議事録（令和5年8月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和5年8月25日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者 鈴木康夫委員（教育長職務代理者）、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、小澤晴司委員
- 4 欠 席 者 内海俊行教育長
- 5 説明のため出席した者
千葉忠弘教育次長、蜂谷文也課長、岸淳一学校教育班長、齋藤幹雄生涯学習班長、森田義史町史編さん室長、赤間香澄中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、三品隆教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査
- 6 議 事 日 程
 1. 開会 令和5年8月25日（金曜日）午前9時30分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 佐藤委員・小澤委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
議案第7号 令和4年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和5年9月臨時会について
日程案：令和5年9月15日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
 - (2) 令和5年9月定例会について
日程案：令和5年9月15日（金）午前9時45分 松島町役場3階 301会議室
 - (3) 児童生徒状況報告（令和5年度上半期分）について
日程案：令和5年9月15日（金）定例会終了後 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 8. 閉会

7 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔金津主査〕皆様おはようございます。これから松島町教育委員会会議令和5年8月定例会を開会いたします。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕2番、前回委員会の議事録の承認について、7月28日開催の臨時会及び定例会の議事録について配布資料のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、閉会後に署名をお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔金津主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は佐藤委員と小澤委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔金津主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いいたします。

〔岸班長〕それでは、学校教育班の行事報告からご説明いたします。資料1ページをご覧ください。

主な行事について説明いたします。

8月4日、第66回宮城県吹奏楽コンクールが行われております。地区大会を勝ち上がりました松島中学校の吹奏楽部が出演しております。結果は銀賞を受賞しております。

続いて、8月18日金曜日、町の教育講演会を文化観光交流館で開催しております。東北福祉大学のファン教授を講師として、発達障害のある児童生徒の学習困難の原因とその支援についてと題して講演をいただいております。小中学校の先生方、それから幼稚園、保育所の先生方など68名が出席して開催しております。

8月24日、松島こども英語ガイド事業の閉校式が行われております。子どもたちが作成しました3本の動画の発表がありました。こちらの動画につきましては、ユーチューブの松島チャンネルのほうにアップしております、世界中の誰でも閲覧できるようになっております。

行事報告については以上となります。

続いて、行事予定です。

主なものについて説明いたします。

8月28日、2学期の始業式が各小中、幼稚園で予定されております。夏休み期間中、今のところ大きな事故などの報告は来ておりませんので、この週末も無事、事故なく過ごしていただければなと思っております。

9月6日、13日、それから14日、各小学校で5年生が花山合宿を行う予定となっております。

それから、9月15日、先月の定例会で協議していただきましたが、議会の関係で1週間早めて教育委員会の定例会・臨時会を開催する予定となっておりますので、皆様よろしくをお願いいたします。

学校教育班からは以上となります。

〔金津主査〕続きまして、学校給食センターお願いいたします。

〔熊谷所長〕それでは、2ページ目をお開きください。

学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

この期間は特に行事はありませんでした。

続きまして、行事予定につきまして、8月26日から9月15日の行事予定につきましては、8月28日から順次、2学期の学校給食の提供が再開されます。

また、9月14日は、新型コロナウイルス感染症によりこれまで中止になっておりました保護者による学校給食の試食会を、第一小学校1年生、第二小学校3年生の児童及び保護者で行う予定となっております。

以上となります。

〔金津主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

現在のところ、夏休みですね、特に事故なく過ごしているということで、本当に安心しているところでございます。よかったと思います。あと数日ございますけれども、また引き続き、何かと教育委員会の皆様にはよろしくをお願いしたいと思っております。

3点お話しさせていただきます。

1点目は、環境整備ということで、夏休み中も先生方、図工室をきれいにしたりとか、それから親子で奉仕作業をしたりといった、子どもたちの学びに向けての環境を、この夏休みにきちんとされていること、2学期につながる、今後の学期につながることをと思いますので、感謝しているところです。

2点目は、幼児教育ということで、一幼さんと五幼さんのホームページを拝見しましたときに、これまでの1学期の思い出ということで掲載されておりました。そこには、子どもたちの笑顔、それから友達との関わり、そして生き生きと運動している様子が配信されておりました。まさに幼児教育は、やっぱり友達との関わり、環境整備、環境構成というところが非常に重要でありますので、子どもたちの笑顔から、とても充実した幼稚園の生活を送っているんだなというふうに感じております。先生方はじめ保護者の皆さんに感謝しているところです。

最後、3点目です。もみの木教室のほうでは、ポップコーン作りとかスイカを栽培したり、あとカボチャでカレーパーティーをしたりというのが掲載されておまして、まさに食育、食に対する感謝の気持ちというところにもつながっていき、今後の健やかな成長につながると思いましたので、こういったこともとても大切なことと思います。今後も引き続き、継続してお願いしたいと思っております。

以上です。

安倍委員

ご報告ありがとうございました。始業式が近隣の市町村ばらばらに始まることを最近知ったところでした。この異常な暑さで、2学期もちょっと不安は大きいですが、そんな中でも中学生は運動会に向けてもう縦割りが始まっているので、夏休みもこの暑い中、学校に行って3年生の中でいろいろ話し合っ、2年生、1年生を引っ張っていくためにもう活動は始まっていると思います。本当、数年前まではこの時期から怒涛の1週間、準備に追われ、運動会当日、暑い中やっていたのですが、去年は10月、今年は9月末ということですけども、10月あたりまで暑さが続くみたいなんですね。なので、活動中、頑張りたい気持ちはあると思うんですけども、先生方のほうでお声がけしていただいて、熱中症、家に帰ってからなったりもするというのをよくニュースでも聞くので、そういった声がけのほうは継続していただきたいなと思います。そして気持ちをうまく持って行って、いい運動会に向けて準備ができたかなと思っております。

晴子先生もおっしゃっていましたが、教室等々きれいにしていただいている先生方には感謝しております。中学校は、暑さにより奉仕作業2回目のほうは延期したのですが、一小は親子での参加ということで、写真見ていると結構親子で参加されている方が多くて、すごくありがたいなと思って見ておりました。

あと、一小で先生方の講習会が2つあって、今回、新しい先生の相談会のような会があったので、そういうのは大事なのかなと。1人で頑張っ行って話しつたりする前にこういう、何でも相談してねという会が設けられるというのはすごくいいことかなと思うので、そういうことも適度に組み込みながら、先生方がいい形で経験を積んでいって子どもたちに還元していく形が取れればいいのかなと思って、ありがたく見ておりました。

2学期もどうぞよろしくお願いたします。

〔金津主査〕 それでは、生涯学習班からお願いいたします。

〔蜂谷課長〕 続きまして、生涯学習班の行事報告について説明させていただきます。

資料3ページをご覧ください。

8月1日火曜日及び2日水曜日の2日間の日程で、夫婦町である秋田県にかほ市との中学生リーダー研修会を開催しました。対面形式では3年ぶり、そして、初めて松島町を研修場所として開催しました。参加者は、松島中学校生徒会役員7名、秋田県にかほ市内3校の中学校生徒会役員11名、にかほ市及び松島町の青少年健全育成会議役員などを含めた計34名が、町内外の施設見学、当町教育委員会の三品先生からリーダーの心構えと題した講話、そのほかグループワーク研修などを行いました。1泊2日の研修だったこともあり、生徒たちからは、とても仲良くなったので高校に入ってから交流を続けたい、また、プライベートで松島を訪れたいといった好意的な意見が多く聞かれ、夫婦町としての交流も深められた非常に有意義な研修だったと思います。

次に、8月4日金曜日、文化観光交流館を会場として、放課後子ども教室3校合同イベント「ジュニア・リーダーと遊ぼう！」を開催しました。当日は、児童28名、ジュニア・リーダー7名が参加して、尻尾取りゲームやだるま

さんが転んだなどのグループ対抗ゲーム大会や、ペットボトルを利用したマラカス作り体験を行いました。参加児童の多くからは、元気な笑い声や笑顔も終始見受けられたため、夏休み期間中の楽しい思い出の一つになったものと捉えております。

また、当日は第2回社会教育委員の会議も開催し、放課後子ども教室3校合同イベントを視察していただきました。委員7名から授業の評価・検証としていろんな意見、感想をいただき、終了しております。

続いて、行事予定について説明いたします。

8月26日、今週土曜日ですけれども、二市三町連携事業として縄文土器作り教室を、利府町文化交流センターリフノスで開催します。二市三町の小学校親子50名程度の参加を見込んでおり、松島町からも6組14名の親子が参加予定となっております。

次に、8月31日木曜日に、松島まるごと学の体験学習として、松島第一小学校6年生を対象に座禅体験を瑞巖寺において、歴史巡り授業として場所を雄島に移して行います。なお、参考となりますが、第二、第五小学校の6年生につきましては、10月に富山の犬伏寺にて座禅体験等を行う予定としております。

以上で、生涯学習班の行事報告及び行事予定の説明を終了させていただきます。

〔金津主査〕続きまして、町史編さん室お願いいたします。

〔森田室長〕それでは説明します。資料は4ページです。

8月9日、宮城県史跡整備市町村協議会担当者連絡会議で、7月5日に行われた東北大会の振り返りと、来年度、全国大会が多賀城に来ることを受けましての視察研修と会議を行いました。

続きまして、24日木曜日、昨日ですね。松島第一小学校のほうに民俗資料の展示を行っております。ちょっと残ってしまったので、引き続き今日の午後またやりますが、こちらに歴史体験ボランティア養成講座と打合せを行いまして、ボランティアの方々にも梱包や清掃などを手伝っていただきまして、進めていたところなんです。ある程度落ち着きましたら、また広報等でもお知らせしたいと思っております。

こちらに記載はないんですが、23日に東北学院大学の学生さんがインターシップで来られまして、教育委員会のほうでも文化財の整理の体験をしてもらったところなんです。

行事予定に関しましては、9月15日までのところでは大きな事業ありませんので、空欄になっております。

報告は以上です。

〔金津主査〕続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔赤間館長〕5ページをお開きください。

中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームの行事報告になります。

7月29日、松島町分館長・主事・会計移動研修会が開催されました。こちらは、コロナにより3年ぶりの開催となっております。27名の参加となりました。

8月2日ですが、宮城県の食育事業を活用しまして、「伝え人から学ぶ 夏休み親子料理教室」と題しまして、ウイナーを手作りで行いまして、6組14名の参加で実施されました。

続きまして、行事予定になります。

9月10日日曜日ですが、陸上自衛隊の第6音楽隊をお呼びしまして、松島ふれあいコンサートが開催されます。今回は、オープニングアクトとしまして県大会に出場しました松島中学校の吹奏楽部さんに出演、演奏いただきまして、コンサート終了後には、パートごとの音楽指導も行うこととなっております。

次に、9月11日月曜日ですが、町歩き歴史講座としまして、利府町の教育委員会さんの協力をいただきまして、利府町内の史跡を巡る教室を開催する予定となっております。

以上でございます。

〔金津主査〕それでは、生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館等の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

8月1日、2日のかほ市とのリーダー研修ということですがけれども、秋田県のかほ市の中学生の良さとして感じたこととか、どんなことお感じになったかお聞かせ願いたいと思います。

齋藤班長

良さという点では、やはりこの学年が松島に来たのは初めてというか、ちょうどコロナで修学旅行も来れなかった学年だったんですね。そういった意味では、すごく興味を持って事前に学習しながら来たというのと、あと松島町内の施設とかいろんな研修を通してすごく勉強になったと言って帰ってくれましたので、学びに来ているその良さは大事だなと思いました。

佐藤委員

ありがとうございます。こういった研修会を通して肌で触れ合いながら、いろいろお互いにすばらしいところを見習っていったり、自分に生かしていくということとかも、心にとめていって

- 安倍委員 いただけるとよろしいかなと思いましたが、企画のほう本当にありがとうございました。
- 安倍委員 ご説明ありがとうございました。私もにかほ市の研修会、無事こういう形で開催できて良かったなと思っています。リーダーの方と運動会とかで会ったときに、去年はリモートだったので、交流の難しさというものも、やってみて初めて分かったんだという話も聞かせていただきました。去年も質問した形にはなりますが、三品先生の話聞いて、リーダーとして心を育てていくというところで、今までだとやっぱりどうしてもそこで止まってしまうんです。そういう活動をしていることを松島中学校の生徒が知っているか、興味を持っているか、にかほ市を知っているかと言われたら、はっきり言ってそこまでは知らなかったり、やっぱり他人ごとのところは正直否めないと思います。誰々さん生徒会で行ってきたんだって、楽しかったんだってということは聞けるけれども、どうしても交流がない子たちからすると、やはり色々得られない。また、せっかくの姉妹都市なのに、せっかくこういうふうリーダーとして出てきたのに、そこで終わらせているということがすごくもったいないなと思って、お互い次回のためになるということもあるので、全体に生かすのはなかなか難しいと思うんですけども、そこで止まらずに、その子たちを育てて終わりではなくて、みんなが興味持てるような、何かそういうことを先々やっていければ、よりいいのかなと思って見ていました。
- 鈴木委員 以上です。
- 鈴木委員 全く、安倍委員のお話にもありましたが、皆が自分のことだという感じにしていくというのは、極めて重要なんだよね。そこをどうするかということですね。
- 安倍委員 多分、その研修があることもあまり分かっていないので、こういうことがあるよというのを、例えばにかほ市の人にこういうことを聞いてみたいとか、事前に何か訴えかけるような、何かアクションがあるといいのかなと思います。報告だけではなくてね。（「同感です」の声あり）
- 鈴木委員 私も、さっき町史編さんの民俗資料、学院大の方が来たこと、これって極めていいなと思ったんだけど、町内外の方に松島の歴史的なものを発信していくという、今回、学院大には何かあえてお知らせは何かしたのかな。ほかの大学だっていろいろあるわけだけでも、どうして学院だけなのか。
- 森田室長 たまたま、インターンシップとして、公務員の仕事を体験するということの 일환ですね、役場全体の仕事を1週間学ぶという中で、半日、教育委員会にということで来たので関わってもらいました。
- 鈴木委員 その中でやったということですか。分かりました。せっかくなので町史編さんに関わる松島の歴史を内外にと言うか、非常にいい活動だったなというふうに思ったので、お聞きしました。ありがとうございます。

(2) 教育長報告

〔金津主査〕続けさせていただきます。(2) 教育長報告につきまして、事務局からお願いいたします。

〔千葉教育次長〕教育長から指示をいただいておりますので、私から報告させていただきます。

先日、校長会を開催したところですが、教育長の指示伝達事項のうち、主だった点について触れさせていただきます。校長会の資料を添付しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

まず初めに、夏休みの過ごし方について、岸班長からもありましたが、各小中、幼稚園ともに交通事故、水の事故等の報告はなく、無事過ごしている状況です。

それから(1)ですが、夏休み後の実態把握に努めるよう各校長に指示しております。遅刻や体調不良を訴えていないか、髪型・服装・持ち物に乱れはないか、言葉遣いや友人関係に変化はないか、宿題の提出は済んでいるか、学習態度に変化はないか、家庭環境に変化はないか等々を各先生方で注視し、2学期からの新規不登校児童生徒の抑制に努めるよう指示しつつ、万が一、不登校、またその傾向が見られた場合には、早めの対応を図るよう指示しているところでございます。

続きまして、(3) 普段の授業の徹底についてです。その前に、全国学力状況調査における当町の状況ですが、来月の定例会で教育長自ら各詳細をお話するというのでしたので、ご理解のほどお願いいたします。

それから、各校長には教育長が常日頃申しております、学力向上は先生方の指導力向上がなし得なければあり得ないことを改めて伝え、2学期から改めて基礎学力の定着を確実にを行うよう指示しているところでございます。

最後に、大きな2番です。先ほど安部委員からもありましたが、まだまだ暑い日が続くことが想定されるため、体育の授業、それから中学校の部活動などにつきましては、水分補給、目配り、声かけをいつも以上に行って、

十分に気をつけて行うよう指示しております。

また、コロナもまだ収束していないのが当町にも見受けられておりますので、学校でできる限りの感染対策、それから、家庭への注意喚起を引き続き行うよう指示したところでございます。

以上で教育長報告を終わらせていただきます。

〔金津主査〕ありがとうございます。それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。

5. 議事

〔金津主査〕それでは、続けさせていただきます。5番、議事に移ります。

議事は鈴木教育長職務代理者の進行のもと、行います。よろしくお願いたします。

議案第7号 令和4年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について

〔鈴木委員〕5番の議事に移らせていただきます。

議案第7号 令和4年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めたいと思います。よろしくお願いたします。

〔蜂谷課長〕それでは、9ページをご覧いただきたいと思います。

議案第7号 令和4年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和5年8月25日提出。教育長名でございます。

詳細につきましては、各班長よりご説明申し上げます。

〔岸班長〕それでは、まず本日の決算に係る配布資料なんですけれども、2種類です。横判の一般会計歳入歳出決算書というものと、縦判の主要施策の成果説明書という2つの資料となります。横判の決算書につきましては、予算の種類、目的により区分された款項目別の予算額や決算額が記載されております。それから、縦判につきましては、主要事業の説明書という形で各事業内容が載っているものとなっております。学校教育班の説明につきましては、こちらの主要成果の説明書を基に説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、主要成果説明書の5ページをお開き願います。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費のうち、学校教育班分をまとめて記載しております。No.9、こどもの安全・安心を守る、遊びの場接触感染対策事業につきましては、コロナウイルスの接触感染のリスク軽減のため、小学校3校にあります遊具に対して、抗菌・抗ウイルスコーティングを施工したのとなっております。各小学校、全部で49個の遊具に対してウイルスコーティングを施しております。

No.10、こどもの安全・安心を守る、学びの場接触感染対策事業につきましては、各小中学校、幼稚園の教室やトイレ等の取手部分ですね。手で触る部分に、抗菌・抗ウイルスのコーティングを施工したのとなっております。

No.11、第一幼稚園感染対策施設整備事業につきましては、第一幼稚園の感染対策としまして遊戯室への換気型空調設備の設置、それから、職員用トイレを洋式化したものとなっております。

No.12、ICT機器を活用したりリモートスタディ支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症により学校が長期休業となった場合や、児童生徒が長期間登校できないような状況になった場合にも、在宅で学習ができるよう環境整備を行ったものとなっております。

続きまして、ちょっとページ飛びまして13ページになります。

13ページ、事務局費になります。

事務局費は、事務局運営経費から通学バス運行事業までの7事業を実施しております。各事業の実績につきましてはそれぞれ記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

14ページ中ほどに、心のケアハウス事業について記載しております。心のケアハウス事業につきましては、平成29年度から手樽交流センター内にもみの木教室として開設しております。支援員3名を配置して実施しております。令和4年度は、小学生6名、中学生6名の方が通所しまして、支援を行っております。月別の支援状況につきましては表のとおりとなっております。

その下、通学バス運行事業については、学校の統合によりまして、松島第二小学校に通っております旧松島第三小学校、第四小学校の児童の送迎に係る経費となっております。こちらにつきましては、昨年度までは総務課の町民バス事業の中で実施しておりましたが、令和4年度から教育委員会部局で実施したのになります。

続いて、15ページ、小学校管理費になります。小学校管理費につきましては、決算額が6,107万9,000円となっております。令和4年度の小学校の児童数につきましては、3校で502人となっております。令和3年度より12名減少しております。主な経費については記載のとおりとなっております。

15ページ下段の4番ですね。工事請負費につきましては、学校におけるCO₂削減事業としまして、第一小学校の体育館照明を水銀灯からLEDランプに変更する工事を実施しております。こちらにつきましては、財源として宮城県の補助金になります宮城環境交付金を充てております。

続いて、17ページ、教育振興費になります。

教育振興費は、小学校の義務教育教材の購入や、生活保護やそれに準じる世帯への扶助費、障害を持つ児童がいる家庭への支援に係る経費となっております。

17ページ下段、3番のところに、ICT支援員配置業務委託料を記載しております。こちらにつきましては、1人1台端末として整備したタブレットを有効活用するため、ICT支援員を各学校に巡回配置し、児童生徒への操作支援や教員への教材作成支援などを行っております。令和4年度から新しく実施した事業となっております。

続いて、18ページです。

18ページは、要保護・準要保護家庭及び特別支援児童に対する教育扶助費の内訳となっております。就学援助費は56名に対して支出しており、令和3年度より8名増えております。特別支援教育奨励費につきましては、10名に支給しております。令和3年度から1名減となっております。詳細の金額等については表のとおりとなっております。

続いて、19ページ、学校保健衛生費になります。こちらにつきましては、児童及び教職員の健康保持のための事業費となっております。

20ページに、児童の健診内容について載せておりますので、ご覧いただければと思います。

続いて、21ページ、中学校管理費になります。中学校の生徒数につきましては、令和4年度265人となっております。令和3年度に比べ11人の減となっております。中学校の管理費につきましては、修繕や工事などを行っておりまして、詳細については記載のとおりとなっております。

21ページ下段、備品購入費の中で学習機とありますが、こちらにつきましては、令和3年度に新しいJIS規格で、現在使用している机より一回り大きい学習機を100台、寄附として頂いております。中学3年生が使用しておりました。残りの中学1年生、2年生分を令和4年度で一括更新したのとなっております。こちらにつきましては、財源としてふるさと納税基金を充てております。

22ページ、中学校の教育振興費になります。こちらにつきましては、小学校の教育振興費と同じように義務教育教材費、生活保護やそれに準じる世帯の扶助費などとなっております。

23ページに、教育扶助費についてまとめております。就学援助費は40名に支出しておりまして、昨年度から1名減となっております。特別支援教育奨励費につきましては6名に支給しておりまして、人数的には昨年度と同数となっております。主な金額等については記載のとおりとなっております。

24ページ、中学校分の学校保健衛生費になります。

25ページに生徒の健康診断の結果について載せておりますので、こちらも後ほどご覧いただければと思います。また少しページが飛びまして、43ページから45ページになります。

43ページ以降につきましては、幼稚園に係る決算の状況を載せております。3つの幼稚園の維持管理や保健衛生、幼保無償化に伴う事業費などの詳細について載せております。令和4年度の園児数ですが、3園合わせて80名となっており、令和3年度に比べ2名の減となっております。幼稚園での取組や修繕状況、園児の健診状況については、記載してあるとおりとなっております。

45ページに、施設等利用給付費について記載しております。こちらにつきましては、幼保無償化として町外の私立幼稚園に通っている園児の、幼稚園の授業料相当分として各幼稚園に支出したのとなっております。施設等利用料のほうは2人利用で61万6,800円、預かり保育が1人利用で10万150円を給付しております。

学校教育班の主な事業決算状況については以上となります。

〔齋藤班長〕 続きまして、生涯学習班の令和4年度決算説明をさせていただきます。

私のほうは決算書横判と主要成果、両方使います。

それでは初めに、決算書は28ページをお開き願います。主要成果は10ページから12ページにわたります。

8款5項3目公園管理費です。生涯学習班所管としては、松島の運動公園及び温水プールに係る管理、運営経費になります。両施設とも指定管理による運営管理を行っており、運動公園はマリソル松島スポーツクラブ、温水プールはセントラルスポーツ株式会社と協定を結んでおります。

12節委託料の主な内容は、運動公園及び温水プールの指定管理料です。

13節使用料及び賃借料の主な内容は、温水プールのジム内に設置しているトレーニングマシンのリース料です。次に、主要成果により施設の利用状況を説明させていただきます。

主要成果10ページをご覧ください。

10ページの実績欄、番号2の表をご覧ください。

運動公園の合計利用者数が2万9,547人、対前年比2,903人の減ですが、この減の要因としましては、新型コロナウイルスの影響の伴い各種大会などの中止によるものとなっております。

続いて、主要成果12ページの表をご覧ください。

温水プールの合計利用者数ですが、こちらにつきましては3万8,409人、対前年比は3,200人の増となっております。

続きまして、決算書35ページから36ページにわたります。主要成果につきましては26ページから28ページにわたります。

10款4項1目社会教育総務費です。松島の「自然と歴史」を通じた生涯学習を、地域・学校・家庭との協働により展開し、松島まるごと学や放課後子ども教室などの各種社会教育事業に係る経費となります。

決算書のほうですけれども、1節報酬は、社会教育委員4名分の報酬及び会計年度任用職員報酬としてマイクロバス運転手分の報酬です。

18節負担金補助及び交付金は、主に青少年健全育成松島町民会議ほか、社会教育6団体への活動育成事業補助金となっております。

次に、主要成果により主な事業を説明させていただきます。

主要成果28ページになります。

28ページの一番上のところに、家庭教育推進事業等経費とあり、番号1「松島まるごと学」は、松島町の特性を生かした自然、歴史文化等を小学校の授業に取り入れ、実施しました。品井沼干拓学習、森林学習、瑞巖寺等の歴史出前授業を行い、児童たちが地元松島への愛着と誇りを育むことを目的として事業を行っております。

次に、番号2をご覧ください。「松島町放課後子ども教室」は、各小学校の体育館及び特別教室を使って、学習支援と体験遊びを行い、児童の安全・安心を考え、地域ボランティアの協力を得て事業を実施しました。階数等につきましては、こちらに記載のとおりです。

続きまして、決算書37ページから38ページにわたります。主要成果は31ページから33ページにわたります。

10款4項3目文化財保護費です。

文化財の保護、活用を通じて町の歴史文化に対する理解を深め、ふるさとに来ようと思う人材を育み、松島の魅力を発信することを目的とした文化財普及活動をはじめとする各種事業に係る経費となります。

決算書のほうですけれども、1節報酬は、文化財保護委員会委員6名分の報酬及び会計年度任用職員報酬としまして、文化財の調査委員1名分の報酬となります。

12節委託料は、西の浜貝塚公園、元祿ずり穴の草刈りや樹木剪定及び品井沼干拓資料館の各種設備に係る保守点検業務などの維持管理に要した経費です。

次に、主要成果により主な事業を説明させていただきます。

主要成果31ページ、実績欄の文化財関係一般経費、番号の1から3の項目により、文化財の現状変更及び埋蔵文化財に係る相談、指導などを行い、文化財の保護に努めております。また、活用内容につきましては、31ページから32ページにわたりますが、役場の町民スペース、観瀾亭・松島博物館、松島湾三町文化財展として七ヶ浜町と利府町の2会場で文化財の展示を行い、PRも含め活用しております。

続きまして、決算書39ページから40ページにわたります。

10款5項1目保健体育総務費です。スポーツ全般に係る経費となります。なお、町民グラウンドにつきましては、指定管理によりマリソル松島スポーツクラブと協定を結び、管理運営を行っております。

18節負担金補助及び交付金は、主に松島町体育協会補助金です。町内のスポーツ団体の活動支援とスポーツ振興を目的に助成しております。

続きまして、決算書は引き続き40ページをご覧ください。

10款5項2目海洋センター費です。B&G海洋センターに係る管理運営経費になります。B&G海洋センターにつきましてもマリソル松島スポーツクラブと協定を結び、管理運営を行っております。

12節委託料は、B&G海洋センター指定管理料及び海洋センター施設に係る機械警備並びに各施設の保守点検業務に要した経費です。

続きまして、主要成果のほうです。主要成果の一番最後のページ、46ページをご覧ください。

11款3項2目社会教育施設・保健体育施設災害復旧費です。令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被災した運動公園施設の災害復旧経費になります。生涯学習班所管としましては、実績欄の体育施設災害復旧事業、番号1のとおり、352万円の契約により復旧工事を完了しております。内容につきましては、運動公園野球場内のトイレ及び選手控え室の水道管の布設替えや、附属設備の交換をして工事を完了しております。

生涯学習班からの決算説明につきましては以上となります。

〔鈴木委員〕ありがとうございました。議案の提案理由の説明をさせていただいたところです。質疑に入らせていただきます。質疑ありませんか。

(質疑)

佐藤委員

細かなことで恐縮なんですけれども、整合性というところで、こちらの主要施策成果説明書の31ページの目的のところなんです、文の書き始めですので、一文字下げるというのをここもしたほうがよろしいかなと思います。

以上です。ほかのところは全部、一文字下がった形で書き出しになっておりますので、そこは合わせる形がよろしいかと思えます。

安倍委員

ご説明ありがとうございました。説明の28ページにジュニア・リーダー等々のことが書いてあるんですけども、課題と方向性。前も聞いたかもしれないんですけども、現状のジュニア・リーダーの中学生と高校生でもやったださっている方の人数というのは、どんな感じになっているんでしょうか。

齋藤班長

手元に資料はないんですけども、今年度は33名です。

安倍委員

高校生も入れて。

齋藤班長

はい。高校生は、今年度は10名だったと。

安倍委員

やっぱり流れとしては中学校で終わっている形が多いのでしょうか。

齋藤班長

大体は中学校で終わったら、年度ごとによって流れが上下するので、今年度は割と辞めずに続けてきているということで。

安倍委員

高校1年生とかが、ということですか。

齋藤班長

高校3年生が2人です。あと2年生が2人、1年生が6人です。

安倍委員

結局、そこにどういふふうにご協力いただけるかということが課題なのかもしれませんね。分かりました。

鈴木委員

他にございませんか。

小澤委員

31ページの文化財関係一般経費、1 特別名勝松島の現状変更の指導及び許可申請受付・進達で、少し詳しくないんですけども、申請受付して県のほうに進達ということで、基本的な判断というのは、判断書というんでしょうかね、意見書というのか、それは町のほうで判断されて、基本的にはそれを県がそのまま確認するという流れなんですか。

齋藤班長

基本的に決定とかそういった変更については県が決めますので、町としては、事前に上がってくる段階でいろいろアドバイスとかをして、そのまま町では基本的には受け取りますけれども、その後の決定は県でします。

小澤委員

受付までの間に、やって来た人に、そこは地図を見るとできませんとか、そういう基本的なスクリーニングは町の受付の段階でやって、出たものは県のほうに送るといふ、そういうイメージでしょうか。

森田室長

昨年度まで私が担当しておりましたので、補足いたしますと、窓口が町になっておりまして、町の教育長の意見をつけて県に進達すると。県のほうでその意見も加味して判断する、県で審議会があって判断するという流れになっておりますが、実際は窓口に来た時点で、許可が難しい場合は具体的にアドバイスをするときもあります。（「ありがとうございます」の声あり）

鈴木委員

他にございませんか。

佐藤委員

こちらの主要施策の5ページのところで、No.9のこどもの安全・安心を守る云々と書いてある、この委託事業の流れとしては、どんな手順を取ってこの遊具等を点検されるのか、流れをお教えいただければと思います。

岸班長

こちらにつきましては、子どもたちがよく触る所、学校の施設内であれば先ほど言った扉とか、校庭となれば遊具、このあたりが一番子どもたちが触るので、そこに対しての対策として事業を実施しております。流れとしては通常の入札という形で複数の業者さんから見積りをいただきまして、その中で一番安いところで事業者を決定して発注したという形になります。

佐藤委員

白石一小の件もありますので、安全点検といいますか、学校の安全点検、多分1か月に1回ぐらいずつやっていらっしゃると思うんですが、そのところともこれからも連携携っていただきながら、やはり一番命に関わる部分の大切さということで、ご継続いただければと思います。

岸班長

コロナ対策としてこちらの事業を行ってまして、それとは別に毎年、遊具点検というのは実

施しております。

佐藤委員 よろしく願いいたします。以上です。

鈴木委員 他にございませんか。

私の方から。さっきの文化財、去年もなんですけれども、必要性評価と有効性評価、5段階でやってみて、令和4年度こうだったということなんですけれども、必要性で4で、結果で有効性3以下というのは全般的にないんですね。例えば何だったんだろう、文化財関係でこの差、この必要性と有効性の差がここで出てきていましたね。他もあるんですけれども、こういう例がね。例えば、このところではどのように感じ取っておられるかなというのを伺いたい。これは次年度に向けて、令和5年度はこうしていこうということになると思うのですが、例えばこの文化財関係一般経費は、どうしてこの差が出たのか。

齋藤班長 まず、必要性評価のところにつきましては、やはり松島町ですね。（「そういうことで高い評価を」の声あり）はい。それで、有効性評価の3.3というところにつきましては、あくまで内部の考え方もあるんですけれども、予算のつき具合だったり人員配置が、もう少し増やしてもらったりとか何かすれば、もう少し充実できるものもあるのかなということで。

鈴木委員 この評価は担当者一人一人の評価ですよ、ここ全て。

齋藤班長 そうですね、担当者プラスアルファ教育委員会内で、こういう数字として上げています。

鈴木委員 毎年これをやっているわけなんですけれども、令和5年度も同じようにやっていくわけなんですけれども、令和4年の事業を今度の議会で審議するわけなんですけど、特徴というのは全般的に見て何か、いつもと同じだなという捉え方ですか。この成果概要、あとお金。予算もそんなに増えてもいないし減ってもないですよ、昨年と比べて。大体同じだなと思って。

齋藤班長 特徴という点でいくと、主要成果の財源のところには226万9,000円とあるんですけれども、これは瑞巖寺さんのほうで昨年のものを引き続き、今年度も続いているんですけれども、瑞巖寺のライフライン整備工事とかやっている中で、そういう工事が入らない限り発掘調査はなかなか難しいんですけれども、文化財としては瑞巖寺のライフライン工事に伴って、今回、令和4年度、引き続き令和5年度もやっていますけれども、ちょっと特徴的なのかなとは思いますが。

鈴木委員 了解です。もっとここは、本当は経費があればかけたいところが各所にあるのでしょうかね。

齋藤班長 そうですね。文化財に限らずですけれども。

鈴木委員 他に何か質問ございませんか。よろしいですか。

〔蜂谷課長〕引き続き、学校給食センターと中央公民館の報告をさせていただきます。

〔熊谷所長〕では、学校給食センター所管令和4年度決算につきまして説明いたします。

決算書は40から42で、主要成果が40ページから42ページになります。主要成果の説明書を基に説明をさせていただきますので、縦判のほうの40ページをご覧ください。

10款5項3目給食施設費につきまして、説明いたします。

学校給食センター施設整備更新事業について、1番、使用料及び賃借料につきましては、給食提供に係る調理機器類や洗浄機器類を、賃貸借により使用しております。令和4年度は、1年で総額964万2,864円となっております。

2番の備品購入費につきましては、園児、児童生徒が使用しております給食用の角仕切皿、お椀、トレイを購入し、長年使用しておりましたものと入替えを行いました。総額195万7,417円になります。

次に、学校給食センター管理運営に要する経費につきまして、1番、委託料につきましては、給食の調理、各幼稚園、小中学校の集配送、食器類の洗浄、施設内の清掃・点検・消毒などを含めた業務内容となっております。令和2年度から7年度までの5か年契約となっております。

次に、41ページをご覧ください。

2番、年間給食回数と給食費につきましては、給食人員は、幼稚園、小学校、中学校の園児、児童生徒を合わせますと841名で、前年度より18名減少いたしました。給食費の1週間当たりの単価につきましては、令和2年度に改訂を行いまして、現在の金額となっております。

次に、3番、食育の推進につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、児童生徒等の接触を極力行わないよう、学校等への訪問は自粛させていただきました。また、1月20日から30日までの全国給食週間の期間中に、宮城県の名物及び町内産の食材を使用した献立を提供いたしました。

次に、4番、地場産品の利用促進につきまして、町内産食材の使用率は、総使用量が1万5,849キログラムで、そのうち町内産が3,140キログラム、比率としましては19.8%になりまして、前年度より6.9%の減となってしまう

ました。要因としましては、天候不順等でジャガイモとタマネギの生育がよくなく、給食に使用できる町内産の野菜の量が限られていたことが挙げられます。また、そのほかに環境保全米、タケノコ、赤カボチャ、トマトなども使用しており、全て町内産であります。

続きまして、次のページ、42ページをお開きください。

食物アレルギー等対応につきましては、アレルギー症状を確認するため、保護者から個人調査票と医師の診断書を提出していただき、学校と保護者と情報を共有しながら、牛乳やパンなどの一部停止を行いました。昨年度まで給食を全部停止していた児童が1名おりましたが、進学を契機に友達と同じように食べられるよう挑戦することで、解除となりました。また、その中でご希望の方々には、毎月食材の成分を記載した詳細献立表を配布し、対応いたしました。本町としましては、除去食や代替食については提供しておりません。

続きまして、6番、学校給食費の収入状況につきましては、現年度分の徴収率は97.5%であり、昨年度より0.2%の減となりました。収入未済額は119万385円で、未納者数は児童生徒数で40名、保護者の数で25名となっております。滞納繰越分につきましては、徴収率3.1%で、昨年度より0.1%の減となりました。徴収につきましては、定期に督促状を送付し、並びに電話及び戸別訪問による督促を実施いたしました。

次に、学校給食センター運営審議会に要する経費につきましては、第一小学校と松島中学校の校長先生、各小中学校のPTA会長、学校医、経済団体の代表等から委嘱した10名により審議会を10月に開催し、運営方針を議論いたしました。また、各学校等の給食支援員との会議を6月と1月の2回開催し、事務手続の確認や意見を行いました。

続きまして、一番裏の46ページをご覧ください。

11款3項2目社会教育施設・保健体育施設災害復旧費につきましては、給食センターは3番目の給食センター災害復旧費になります。先ほど生涯学習の齋藤班長からもありましたように、令和4年3月16日に福島県沖を震源とした強い地震の影響により被災した、学校給食センター機械室にある貯湯槽、給湯施設ですね。給湯設備の脚を固定している床固定部の補強をする復旧工事を行いました。工事請負費としましては、税込み額としまして192万5,000円となっております。

以上となります。

〔鈴木委員〕ありがとうございました。

〔蜂谷課長〕次は、中央公民館です。

〔赤間館長〕それでは、勤労青少年ホーム、中央公民館、文化観光公民館所管、併せて町民の森費、地域交流センターも含めまして、こちらの歳出のほうの説明をさせていただきたいと思います。

主に、主要施策の成果説明書により説明いたします。

5ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費20目新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業費でございます。中央公民館所管分につきましては、No.20の図書室の安心安全な環境整備事業がございます。こちらは、勤労青少年ホームに図書除菌や室内の空気の循環を行うための空気清浄機や除湿器などを設置しております。以下、記載のとおりとなっております。

No.21の図書室利用促進事業につきましては、長期化した在宅期間を有益に過ごしてもらうために、図書環境を整えるべく児童書や一般図書を新たに購入し、施設の充実を図りました。中央公民館では、勤労青少年ホーム、文化観光交流館、町民の森、地域交流センターの施設を所管しております。令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、利用人数の上限設定、町主催や指定管理者の各種事業の中止もございました。また、イベントや教室講座なども開催しておりましたが、定員に達しない状況もございまして、利用については減となっているところもございます。

それでは、勤労青少年ホームでございます。6ページになります。

5款労働費1項労働諸費1目勤労青少年ホーム費でございます。勤労青少年ホームは施設の利用、図書の貸出し等、管理業務を松の実のほうに委託しております。令和4年度の委託金額は704万3,300円、契約期間については令和2年4月1日から5年間となっております。施設利用人数につきましては4,303人、前年度に比較しますと1,127人増となっております。コロナウイルスの感染拡大防止前に近い数字まで回復してきております。図書室の利用に関しましては、利用人数が6,312人、昨年度と比較しまして1,158人の減となっております。貸出し冊数につきましては2万37冊、2,907冊の減となっております。コロナ禍での巣籠もり需要があつて増えた一方で、1か月間、蔵書点検のために閉館したことがマイナスの要因となったと考えられます。この期間に何をしたかと申しますと、蔵書類の数量確認のほか、経年劣化や震災以降で傷んでしまった本の確認と補修、処分等を行いまして、全体で2,429冊を抹消させていただいております。

続きまして、文化観光交流館費でございます。8ページ、9ページになります。

新型コロナウイルス感染症蔓延防止から、例年行っていましたアトレ・るまつりにつきましては、4年度も中止しております。利用人数につきましては3万2,233人となっております、8,568人の増となっております。こちらは、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めながら再開しました教室や講座、イベントによるものでございます。また、経年劣化により必要となった修繕を行っております。こちらに記載しております。自家用発電装置蓄電池の修繕、交換などを行っております。

次に、公民館費でございます。成果説明書については、29ページから30ページとなっております。

中央公民館の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、これまで中止しておりました町民ふれあいスポーツ大会、文化観光交流まつりを再開いたしました。成人式につきましては、法律により成人年齢が18歳に引き下げられて初めての年でありましたが、松島町では、これまでどおり二十歳を対象とした節目の儀式と捉えまして、式典時間を調整したり来賓の人数を調整し、実施させていただいております。

次に、町民の森費になります。成果説明書は34ページから35ページとなります。

こちらの施設につきましては、令和4年4月より5年間でNPO法人ウイザスのほうに指定管理をお願いしております。利用人数につきましては1万1,422人と、前年度と比較しまして1,511名の減となっております。

次に、36ページです。地域交流センター費になります。

10款4項5目の地域交流センター費でございます。2つの施設の維持運営に係る経費となっております。利用人数につきましては、2施設合わせまして5,026人で、前年度と比較しまして970人の減となっております。こちらの原因につきましては、前年度、選挙利用による増減ということで、令和3年度につきましては衆議院議員、町議会選挙がございましたので、大変多かったものとなっております。そういった影響がございます。

次に、46ページになります。災害復旧費でございます。

11款災害復旧費になっておりますが、こちらも昨年3月の地震で被災しました、松島東部地域交流センター施設の利用ができる状態へと工事を行いました。8月着工しまして、完成は11月となっております。この期間、閉館したことによりまして利用人数も減っているというところでございますが、こちらは132万円で完了しております。

以上でございます。

〔鈴木委員〕ただいま給食センターと中央公民館から説明いただいたところですが、この件についての質疑に入らせていただきたいと思います。ございませんか。

(質疑)

佐藤委員

2点ございます。

まず1点目が、9ページの課題の方向性が、ちょっと文字が途中で切れておりますので、調整していただければと思います。

それからもう一つが、34ページの町民の森維持管理経費の中の、3番のワークショップのところなんですけれども、参加人数が結構人数的には少ない状況あるかなと思うんですが、これについて何かしらご説明いただければと思います。

赤間館長

こちら、町民の森の指定管理者のウイザさんで実施した事業なんですけれども、やっぱりコロナウイルスの感染状況が一番大きな要因になっていると思います。いろいろ指定管理者のほうでも工夫しながらそういったことを実施してはいるものの、こちらで呼びかけても、やっぱり参加に及び腰だったという話もございまして、そういったところもあっての成果という形になっております。こういったことも加味しながら新年度の事業についても、いろいろとまた心配りしながら講座の開催などを検討していきますので、できるだけ参加しやすいようにという指定管理者の工夫も次年度以降、見られると思います。

佐藤委員

何かとやっぱり、参加といったときに色々な縛りがあったりコロナもあるというのは、私も重々承知しておりますので、引き続き何かしらのご工夫をいただきますように、よろしく願いいたします。

以上です。

安倍委員

ご説明ありがとうございます。私は給食センターの41と42なんですけれども、給食の試食会が先ほど再開されてきたということで、子どもがどういうものを食べているかというのを、写真とか文言ではなく、実際にそれを一緒に食べるという、懐かしくもあり安心できる一つの行事が復活ということはありがたいなと思います。一方で、やっぱり物価高騰だけではなくて、ニュースによると、暑さで作物の生育に影響が出て、お米が茶色くなってしまったとか、普通よりも小さい形で出荷になるんじゃないかとか、この先どうなっていくのだろうかと思います。コロナ

で、ただでさえいろんな面で高騰してきているのを、うまく栄養面を確保しつつこの金額でという話は何回もしてきたし、昨年度の給食の運営審議会でも話が出ていましたが、それに加えてこの暑さ、今年だけでは恐らくないと思うんです。どんどんひどくなっていくのではないかなと、大雨の影響だけではなくて。そうなったときに、もちろんこの値段で、栄養士さんがどこまで栄養面をしっかり確保してできるんだろうかと、少し不安を持っているところです。

あと、41ページの3番目の、2個目の白丸の宮城県の名産というところですが、すごくおいしそうなのが並んでいて、宮城県の名産を給食で食べられるというのはうらやましいな、自分たちのときにはなかったなと思いつつながら見ていたのですが、キムチ鍋とか出るじゃないですか。辛いものを子どもたちは食べられるのかな、残飯で残らないのかなと思ったりした部分と、セリ鍋、こちらではすごくセリが売れるんですよ。若い子でもセリを買っていくんですよ。だから、小学校や幼稚園の子どもたちでもセリを食べるって当たり前なのかなと。うちの子は私が作らないので何かちょっとそれに抵抗があるんですけども。宮城としては推しの野菜は分かるんですけども、子どもたちは実際のところどうなのかなというところを思ったので、聞いてみたいと思いました。

熊谷所長

まず食材については、野菜の収穫量とか暑さというのは、雨降っても収穫落ちますし、干ばつとなると、なかなか地元で取れないときもあるのですが、そのときには県内産以外の、全国的なニュースであるように産地いろいろありますので、ちょっと価格は変動しますが、野菜ってある程度毎年高くなっても倍になって下がったりとかありますので、その中で使えるものというのと、あと地場産品に関しても、大きさとか規格がある程度出ていますので、そのときに使えて提供できるものを協議しながら提供していただいております。ただ、なかなか最近ではコンスタントに提供いただくのが難しい状況にはなっていますが、地元の農家さんにはご協力していただいております。あとここにはないですが人参とか作り始めた方もいるということで、幾らかずつ品目多少変えてというのをお願いはしているところでもあります。価格については、やはり令和2年度から変えていないので、その見直しというのは必要なと思うのですが、栄養バランスも難しくなってくると思いますので、その辺は考えております。

宮城県の食材ですが、キムチ鍋といっても皆さんの強い感じのキムチメインではなく、味付けというか色味とか、そんなに辛くはないです。私も結構辛み出すのかなと思って試食で食べているのですが、特ににおいとかはキムチ入っているなという程度で、基本的には薄いスープとか、あと豚キムチとかも出しているんですが、特に辛いということではなく食べられると思います。セリ鍋も、どっさり入っているわけじゃありません。セリもなかなか高価なものなので。食育として季節とか雑煮とかのイメージもありながら、仙台であればセリというので工夫して献立立ていただいているところでもあります。材料費とか余力があればもっといろいろなもの出せると思うのですが、努力していただいている中で、なるべく地元のものを使うということで考えていただいているメニューです。あとは、栄養教諭の先生が替わったので、またメニューも若干ですがいろいろ変わっていますので、また来年もご報告のときに違うメニューを報告できるかもしれませんので、そういった形でやらせていただいております。

安倍委員

ありがとうございます。我が家に関しては、私が宮城で育った人間ではないので、こういうもので宮城に触れるというか、地場産品に触れるということはいきつけにもなるので、そういったご家庭も少なからずあると思うので、これからも栄養面よろしくお願いします。

鈴木委員

他にありますか。

小澤委員

40ページの備品購入で、ボウルとか書いてあるのですが、さっき安部委員がいろいろ物価高騰の中で、予算の枠の中で、強度とか、あるいは地元産の木を使うとか、何かいろいろな工夫があるんでしょうかというお尋ねです。

熊谷所長

毎日使って洗浄機にかけるので、強度が必要です。これ樹脂製のもので、それぞれメーカーの推奨としては5年とは言われているのですが、5年だからすぐ使えなくなるということではなく、一番古くて26年に入れ替えたものを順次、学校ごとに替えていて、やっぱり使えるものは決まってしまうので、どこに行っても同じような素材を使わざるを得ないというのがありますので、地元のものを使うというのは、ちょっと難しいとは思いますが。

〔鈴木委員〕全体含めて質疑、何かございますか。よろしいですか。

質問ほかにないようですので、質疑はこれにて終わりにさせていただきたいと思っております。

第7号議案について採決させていただきたいと思っております。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。
この議案は、全員賛成ということで可決されました。
議事が終わりましたので、進行は事務局に移らせていただきます。（「ありがとうございます」の声あり）

6. 協議事項

(1) 令和5年9月臨時会について

日程案：令和5年9月15日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

(2) 令和5年9月定例会について

日程案：令和5年9月15日（金）午前9時45分 松島町役場3階 301会議室

(3) 児童生徒状況報告（令和5年度上半期分）について

日程案：令和5年9月15日（金）定例会終了後 松島町役場3階 301会議室

〔金津主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 令和5年9月臨時会及び(2) 9月定例会についてです。臨時会につきましては、9月15日金曜日、松島町役場3階、301会議室で午前9時30分から。定例会を、同じ15日の9時45分から予定しております。臨時会につきましては、新規採用職員が、6か月間の条件付き採用期間が終了しまして正式採用となりますので、教育委員会職員の任命についての議案審議となります。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

続きまして、(3) 令和5年度上半期の児童生徒状況報告につきまして、同じく9月15日金曜日、定例会終了後に開催予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。

7. その他

〔金津主査〕続きまして、7番、その他に移ります。その他で何かございますでしょうか。

8. 閉会 午前10時56分

〔金津主査〕では、令和5年8月定例会を終了いたしますので、鈴木教育長職務代理者より一言よろしくお願いいたします。

〔鈴木委員〕今日は教育長がご不在だったので、代行させていただきました。ご協力どうもありがとうございました。

夏休みも、明日土曜日、明後日日曜日、月曜日からですか、学校が始まる。お話今日ありましたように、この暑さでも夏休み期間中子どもたちは元気で、大きな事故もなく学校が始まるということで、よかったなと思っております。秋は運動会、学芸会とかいろんな行事が出てくるかと思っております。勉強も学力をやっぱりつけたほうがいいと思っておりますので、みんなで活発に活動していただけたらなと思っております。

今日はどうもありがとうございました。（「ありがとうございます」の声あり）

〔金津主査〕ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和5年9月15日

委 員

委 員